



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第一部 通史. 第三編 北海道大学の再編（一九八九～二〇〇一年）. 第四章 全学教育
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 208-219
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28158
Type	departmental bulletin paper
File Information	3(4)_208.pdf



高度の職業教育など時代の要請に応える新しいタイプの大学院課程を作り出すには至らなかった」と指摘している。大学院重点化は大学院、ひいては学部一貫教育を含む大学の方向性に大きな影響を及ぼすものとなった。ここでその帰趨を即断することはできないが、基礎資料として全学で大学院重点化が完了した二〇〇一年五月一日現在の各研究科在籍学生数及び定員充足率を表3・5に掲げる。同年の入学定員は修士課程（博士前期）一二四九人、博士課程（博士後期及び博士一貫）七五五人で、九〇年の時点と比べた増加率は両課程とも約一・七倍に達し、研究科によっては二倍を超えた。九〇年以前極めて低く抑えられていた大学院の学生定員が九〇年代に倍増し、あるいは倍増に近い伸びを示したことは、二一世紀初頭の北海道大学における教育研究のあり方に大きく関わっている。

第四章 全学教育

第一節 教養部の廃止

一 大学設置基準の大綱化

教養部が廃止された直接のきっかけは、一九九一年七月の「大学設置基準の大綱化」にあるとされている。しかしながら、北海道大学では、八九年五月に発足した「大学院整備構想検討委員会」（委員長・伴義雄学長）において、すでに、教養教育課程を含む学部教育の再整備の議論が始まっていた。この検討委員会は、実質的に、いわゆる大学院重点化の準備を行った委員会であったが、「大学院の改革は、教養課程教育を含む学部教育の再整備と、

無関係ではありえない」という基本姿勢を保持していた。

実際、同委員会の中に設置された「学部教育専門委員会」（委員長・近藤潤一文学部教授）において一般教育を含む学部教育のあり方が議論された。そして、一九九二年三月に同専門委員会より提出された報告書「北海道大学における学部教育の展開」の提言に沿って、同年六月の臨時評議会において、九五年度からの学部一貫教育の実施と教養部の廃止が決定された。

二 学部一貫教育体制への転換

報告書「北海道大学における学部教育の展開」では、その結語において、つぎの諸点に関わる提言がなされた。

（一）「学部教育」体制への転換

（二）単位・進級認定・修学・厚生補導等の責任体制

（三）一般教育科目等の実施組織

（四）今後の課題

この提言において、（一）では、大学院重点化構想の基盤形成のため、「大学設置基準」の改正に応じて、「北海道大学通則」に定める「一般教育課程」及び「専門課程」を廃止すること、（三）では、各学部で開設される一般教育科目等の調整・実施等を統括するため、「一般教育実施センター（仮称）」を置くことが提案された。

この提言に沿う形で、一九九二年六月の臨時評議会において、学部一貫教育体制への転換と学部別学生編成への編成替えとを決定した。具体的な決定事項は、つぎの六点である。

（一）教養部で、従来、一括して行ってきた「一般教育課程」実施体制を、各学部を教育主体とする「学部教育」実施体制に変更する。

(二) 各学部は、一般教育等の授業科目を含む教育課程を編成する。

(三) 現行の系別学生編成を、学部別学生編成に変更する。

(四) 各学部で開設する一般教育科目等の実施に当たっては、全学部が協力して担当する体制を志向するが、当面は、従来の責任部局が実施責任を継続する。

(五) 転換の時期については、一九九五年度とする。

(六) 一般教育等を含む学部教育体制への転換に伴う一般教育等実施体制について検討する全学委員会を早急に設置する。

ここに見られる、(一)から(三)の決定は、報告書「北海道大学における学部教育の展開」(一)の基本事項を盛り込んだものとなっている。

三 一般教育等実施体制検討委員会の活動

前述の評議会決定の(六)項に従って、翌七月の評議会において、「一般教育等実施体制検討委員会」(委員長・廣重力総長)が設置され、その下に三つの専門委員会が置かれた。すなわち、一般教育等の企画・調整機関の設置及び運営方式の検討をする、「一般教育等組織運営専門委員会」(委員長・近藤潤一文学部教授)、一般教育等に係わる理念並びに学部教育体制への転換の際における授業科目等の調整及び授業の実施計画の策定をする、「教育課程専門委員会」(委員長・新妻篤教養部長)(一九九三年三月三十一日)、中村耕二教養部長(一九九三年四月一日)、および、教務に関する事務組織及び事務処理システムの構築を行う、「教務事務組織専門委員会」(委員長・丹保憲仁学生部長)である。

この三つの専門委員会での議論によって、学部一貫教育体制の骨格が形成された。そして、一九九二年十二月に、

教育課程専門委員会より中間報告「学部教育体制における全学教育科目実行教育課程について」が提出された。この報告において、「全学教育科目」の位置づけがなされた。すなわち、従来の学部教育では、一般教育と専門教育とに分離されてきたが、学部一貫教育体制では、各学部毎に四年一貫した教育課程が編成され、その科目区分は、「専門科目」、「教養科目」、「基礎科目」、「外国語科目」、「健康体育科目」とされた。このうち専門科目を除く四科目は全学教育科目として、複数学部の学生を対象として、共通の教育内容をもって開講することとされた。また、この中間報告では、全学教育科目の内容（科目設定・開講形態・履修方法等）が詰められ、各学部および学部内系ごとの実行教育課程表と共に、具体的な実施計画として提出された。特筆すべき変更点は、講義の開講形態を原則、半期のセメスター制とし、教養科目を「主題別開講」に移行させたこと、「論文指導」講義を導入したこと、理系実験科目を「自然科学基礎実験」として整備したことである。実際、この計画立案に当たっては、専門委員会の議論とともに、一般教育担当の学科目代表教官からなるワーキンググループと専門委員会の学部代表委員との個別協議を通してなされた。

一九九三年十一月には、それぞれの委員会からの最終報告が出された。すなわち、一般教育等組織運営専門委員会から「全学教育科目の実施体制」学務部と全学教育センターの設置について、教育課程専門委員会から「学部教育体制における全学教育科目の実施（案）及び関連する諸問題について」、教務事務組織専門委員会から「全学教育科目の実施体制」教務に関する事務組織及び事務処理システムの構築」である。これによって、全学教育の実施に当たっての、運営体制（全学教育センター）と事務支援体制（学務部）の方向付けがなされ、具体的な力リキュラム（実行教育課程）が提示され、全学教育科目から初めての教務事務の電算化の方針が示された。

また、この間に、一九九三年四月、地球環境科学研究科、理学研究科生物科学専攻において、初の大学院重点化構想が実現し、以降、逐次、理系学部から重点化が実現されていった。

四 教養部の廃止と高等教育機能開発総合センターの設置

一九九三年十二月、評議会は、「学部一貫教育実施準備委員会」の設置、及び「北海道大学学部一貫教育実施準備委員会要項」を審議し、

(一) 「全学教育科目」の設定

(二) 「全学教育センター」の設置

(三) 「学務部」の設置

を決定した。この学部一貫教育実施準備委員会には、全学教育センターの設置に関する検討を行う「第一専門委員会」（委員長・堀浩地球環境科学研究科長）、全学教育の教育課程に関する検討を行う「第二専門委員会」（委員長・中村耕二教養部長）、全学教育に係わる教育環境の整備充実に関する検討を行う「第三専門委員会」（委員長・丹保憲仁工学部長）、学務部の設置及び関係委員会に関する検討を行う「第四専門委員会」（委員長・深澤和三学生部長）が設置された。

一九九四年の「年頭のあいさつ」で、廣重力総長は、北海道大学改革の五本柱（大学院重点化構想の推進、教養部組織の廃止と全学教育センター及び学務部の設置、キャンパス・マスタープランの提示、学内の施設の整備・充実の将来計画、教官の意識改革）を示しつつ、九三年を「北大改革元年」と呼ぼうと訴えた。

学部一貫教育実施準備委員会では、それぞれの専門委員会で、学部一貫教育の一九九五年度からの実施に向けて、通則及び規程上の整備等が進められた。特に、全学教育センターの設置に向けては、官制化されなかったがゆえに幾多の問題を抱えるに至った教養部の再現を避ける努力がなされ、センターの官制化は、全学教育部、高等教育開発研究部、生涯学習計画研究部の三部からなる「高等教育機能開発総合センター構想」に結実した。

実際、一般教育等組織運営専門委員会報告「全学教育科目の実施体制」における構想から、一九九四年十月に評

議会における「高等教育機能開発総合センター設置準備委員会」設置決定までには、学内関係機関や文部省を含むさまざまな折衝過程が存在していた。この「高等教育機能開発総合センター構想」については、同年十一月の「学部一貫教育体制の実施に関する全学説明会」において全学に向けて説明された。

こうして、一九九五年四月より全学教育が開始されたが、九五年度は、一年生は全学教育、二年生は教養教育の混在となった。この最後の教養部学生を各学部に送り出し、九六年三月をもって、教養部は廃止された。

第二節 全学教育の実施

一 全学教育実施体制の発足

一九九五年四月一日に、高等教育機能開発総合センター（全学教育部、高等教育開発研究部、生涯学習計画研究部）及び学務部（学生課、教務課、厚生課、入試課、留学生課）が設置され、新しい全学教育実施体制が発足した。センター長は、新設された二名の副学長のうちの一名が兼任することになり、中村耕二副学長が選任された。同時に、高等教育開発研究部に三名の、生涯学習計画研究部に四名の専任教官が配置された。一方、全学教育を企画調整する全学教育部に専任教官はなく、部長はセンター長の併任と規定され、全学教育の企画・運営は各学部等から選出された委員からなる「全学教育委員会」によって統括されることになった。

センターの最高決議機関は「運営委員会」で、センター長が委員長となり、一二学部長、言語文化部長、地球環境科学研究科長、センターの二部長が委員となって発足した。さらに、センター全体の委員会として、予算施設委員会、安全管理委員会、点検評価委員会が設けられた。

また、全学教育の実施を支える組織として、各全学教育科目を代表する教官約二〇名からなる「全学教育科目連

絡会」、初年度学生の学習指導や厚生補導に当たるクラス担任の連絡協議の場として、「クラス担任代表会議」が設けられた。

こうしたセンターの活動を事務機構として支えるために、(旧学生部を中心として改組した)学務部の中に(実質的には、旧教養部事務室を改組した)教務課を新設し、全学教育及び高等教育機能開発総合センターの事務を担当させることとなった。

二 全学教育委員会

前述のように、全学教育の実施にあたっては、全学教育委員会が、センター長(全学教育部長併任)の下に全学教育科目連絡会とクラス担任代表会議との連絡調整を行いつつ、全学教育の企画調整を行う体制となった。その委員構成は、各学部、及び言語文化部、地球環境科学研究科より、それぞれ選出された教授または助教授一名、さらに全学教育科目群を代表する教授または助教授約八名、センター長が必要と認めた者若干名で発足した。また、この委員会の中には、原案を作成・立案する「小委員会」が置かれ、さらに一九九六年度中途より、「健康体育科目」「教養科目」「基礎科目」「総合講義・一般教育演習」「外国語・日本語科目」の専門委員会が設置された。

発足時の小委員会は、いわゆる責任部局選出の委員と全学教育科目群を代表する委員で構成された。これは、全学教育への滑らかな移行に当たって、教養部におけるノウハウの蓄積に依存していたことを物語っている。

全学教育委員会では、全学教育実施にあつての、企画・調整を行うこととなっており、その任務は、全学教育科目の教育課程の調整、毎年の授業時間割の作成、授業担当教官の選定等の実務の処理となっている。

ここで、全学教育委員会の発足当初の活動を振り返っておく。初年度(一九九五年度)は、一年生は全学教育、二年生は教養教育の混在であったため、その時間割の調整に追われたが、全学教育委員会としては、次年度の全学

教育科目授業時間割の作成と各学部等に対する授業担当教官（非常勤講師を含む）の選定依頼の作業を中心に、以降の年度における委員会の年間審議日程を作り上げていくとともに、定期試験の実施体制、既修得単位の認定方法等の整備を行った。

一九九六年度は、（第二代センター長）板倉智敏副学長の下で、「全学教育科目のレビュー」を行った。すなわち、全学教育科目に携わった教官、これを受講した学生に、アンケート方式による意見、感想を求めてレビュー項目を設定し、この項目に対して各部局からの意見、要望等を聴取し、センターニュース特別号「全学教育科目の充実に向けて」平成七年度のレビューを中心として」として発刊した。このレビューの結果、ここで提議された全学教育科目の問題点を検討するため、科目別の専門委員会が全学教育委員会の下に設置された。

三 全学教育検討委員会

一九九七年四月、第三代センター長に中村睦男副学長が選任された。九七～九八年度は、次に掲げる、二つの検討委員会の活動によって、全学教育実施の上では、実質的に旧教養部体制から脱却した新たな実施体制を構築する期間となった。

一九九七年十一月に、中村睦男副学長を委員長とする次の検討委員会が評議会の下に設置された。

（一）医学部保健学科設置のための全学教育検討委員会

この委員会は、北海道大学医療技術短期大学部の医学部保健学科への移行構想に伴い、保健学科の学生への全学教育を現行の全学教育実施体制の中で行うために、短期大学部におかれている一般教育用定員九名に増員一名を加えた一〇名を関連学部に移し、全学教育の実施体制を整備するために置かれたものである。この一〇名の定員を配分すべき全学教育科目とその配分先を決定するのが具体的な目的であったが、その審議の過程において全学教育に

おける責任部局の責任の範囲について検討された。これは学部一貫教育体制への転換が決定された評議会（一九九二年六月）の決定事項（四）以来、積み残された問題であった。九八年三月に出された答申では、責任部局が持つ企画責任と授業分担責任について確認が行われ、授業分担責任のみを担う準責任部局の設置が提案された。また、全学教育において、責任部局や準責任部局のみならずその他の部局も担うべき「応分の負担」について、今後協議すべきであること、さらに全学教育の円滑な運営体制を早急に整備する必要があること等が提言された。

この提言に沿って、具体的な配分先が決定され、二つの準責任部局が生まれることになったが、その後の大学院重点化の流れの中で、保健学科の設置は、二〇〇三年度まで延期された。

この検討委員会の提言を受ける形で、一九九八年五月に、中村睦男副学長を委員長とする次の検討委員会が評議会の下に設置された。

（二） 全学教育運営体制検討委員会

この委員会では、（一）の答申を受けて、つぎの五項目を検討課題とした。

- （１） 全学教育の理念と位置付けの再確認
- （２） 全学教育委員会の位置付けの再確認
- （３） 責任部局、準責任部局、その他の部局の三つのカテゴリーの責任の範囲と負担の割合
- （４） 全学教育科目の窓口としての組織の在り方
- （５） センター長を補佐する機関もしくはスタッフを置く必要性

ただし、（３）については、むしろこの議論を進める枠組みをどう整えるかを重点に検討を行った。検討結果は、一九九八年十月、「全学教育運営体制の充実方策について」として、評議会に答申された。その具体的な提案は、「センター長補佐」及び「科目責任者」の設置であった。

まず、全学教育科目の窓口として、各部局にそれぞれの責任の範囲に応じて全学教育科目の科目ごとに「科目責任者」を置いた。各科目に関係する科目責任者が集まって「科目責任者会議」を開催し、授業内容、成績評価基準、授業開講数、授業担当者の選定、全学教育運営費のうち、授業科目ごとに配当される予算の運用等について協議し調整を図ることとした。この科目責任者会議と全学教育委員会との仲立ちを行うのが、次に掲げるセンター長補佐である。

すなわち、センター長(副学長)を補佐するために、五名のセンター長補佐が置かれ、全学教育委員会、センター予算施設委員会の小委員長を分担するとともに、科目責任者会議を主催して全学教育を円滑に実施する体制とした。なお、五名の内二名は、センターの両研究部長が併任することになった。

これによって、全学教育発足当初から置かれていた全学教育科目連絡会及び、その後全学教育委員会下に設置された科目別の専門委員会は廃止され、責任部局に「科目企画責任者」を、また協力して担当する部局に「科目担当責任者」を置き、必要に応じてセンター長補佐が召集する「科目責任者会議」において、全学教育に対する各学部・大学院の要望、あるいは、責任部局からの要望等を踏まえて協議し、全学教育の円滑な実施が図られる体制となった。また、総合講義、一般教育演習等の担当のための教養科目担当責任者や全学教育科目担当責任者を含めると、全部局に科目責任者が置かれることになった。

四 コアカリキュラムの構築

全学教育発足の初年度(一九九五年度)より、高等教育開発研究部では、丹保憲仁総長も参加して「学部一貫教育研究会」が組織され、五つの部会に分かれて、学部一貫教育のなかで全学の協力による一般教育、基礎教育等の全学教育をさらに深化、完成させていく研究が行われた。さらに、九七、九八年度には、阿部和厚研究部長主催に

よる「コアカリキュラム研究会」が組織され、学部一貫教育体制における教養教育のあり方が吟味された。このように、高等教育開発研究部は、全学教育の具体的な問題点を取り上げ、また全学教育の将来構想を研究会報告という形で提示する役割を担ってきた。一般教育等組織運営専門委員会の全学教育センターには、全学教育計画検討委員会が構想され、全学教育に関する中・長期的計画の必要な基本問題について企画・立案することとなっていたが、現在の全学教育部には計画系の委員会は存在せず、高等教育開発研究部がその役割を補完しているといえるだろう。

教養教育のあり方は、全学教育発足の時より議論されてきたが、一九九九年から新たに編成替えされた全学の教務委員会（委員長・丹保恵仁総長）で取り上げられ、直接的には全学教育委員会にコアカリキュラムの検討が指示された。これを受けて、全学教育小委員会では、「コアカリキュラム研究会」の報告を叩き台にして原案を作成した。これは、九九年十二月の教務委員会に「全学教育科目の見直しについて」として報告された。この報告で、コアカリキュラムのねらいは次のように述べられている。

学士課程は便宜的に教養教育、基礎教育、専門教育の三つに分類される。基礎教育の多くは理系では学部一貫の体系的な専門教育の中に取り込まれる。また学部レベルの専門教育は、理系・文系を問わずより基礎を重視した総合的なものになる。専門の骨格を明らかにし、専門的な素養を身につけさせることがその主要な目的となる。――一方、純粋な教養教育は、リベラルアーツを中心とする必須の教養科目、すなわち、専門のコア（核）カリキュラムに対置される「コモン・コアカリキュラム」として、全学の協力のもとに実施される必要がある。これが新しい学士課程の中核をなすものである。

この報告は教務委員会を通じて各学部で検討され、二〇〇〇年度に全学教育委員会において各学部、系ごとの実行教育課程表が策定され、翌年度より新カリキュラムが実施されることとなった。

二〇〇一年度より実施された新しい全学教育科目は、教養科目と基礎科目で構成され、教養科目（コアカリキュラム）は、一般教育演習、分野別科目、複合科目、共通科目、外国語科目からなる。このうち、分野別科目は、次の五つの主題別科目で構成され、責任部局からの提供によって開講されることとなった。（一）思索と言語、（二）歴史の視座、（三）芸術と文学、（四）社会の認識、（五）科学・技術の世界。これに伴い、各科目について、複数の責任部局に科目企画責任者が置かれることとなった。複合科目は、これまでの総合科目の実績をもとに、各部局から提供され、次の四つの科目で構成される。（一）環境と人間、（二）健康と社会、（三）人間と文化、（四）特別講義。複合科目については、全学部に担当科目を割り振り、その科目担当責任者を置くこととなった。このうち、特別講義は、センター研究部の企画による科目で、総長、副学長、学部長、学外の学識経験者などが担当している。また、この新カリキュラム実施にあたって、すべての全学教育科目について、履修希望者が、指定された教室の収容定員を超える場合は履修調整を行うこととなった。特に、一般教育演習は少人数教育の実をあげるため、履修者は原則二〇名とされた。

このように、全学教育は、発足七年を経て、その運営体制においても、カリキュラムの面においても充実した内容が構築され、北海道大学の教育理念「全人教育」を実現する支えとなっている。